

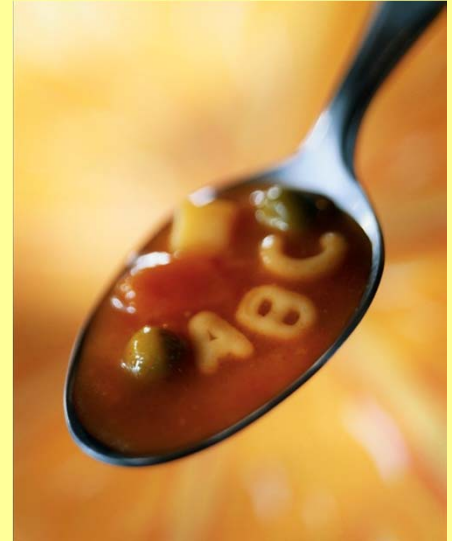
食品安全委員会に来ませんか？

～訪問学習受け入れのお知らせ～

食べ物は、私たちが生きていく上で、欠かせないものです。その食べ物について、国際化や新技術の進展をはじめ、安全性とも関係する様々な事件や問題も起きています。

食の安全を守る仕組みや考え方など食の安全のABCから、食品安全委員会はどのような役割を担っているのか、リスク評価とは何かといった科学的評価に関してまで、一緒に学んで頂くための「訪問学習受け入れ」を行っています。

グループ研究や修学旅行などの一環として、食品の安全性をテーマにした学習を拡げる機会として、ぜひ、ご活用ください。



例えば、このような訪問学習を受け入れています

A 高校2年生の方々 男子5名・女子5名

「米国産牛肉の輸入再開の是非」をテーマにレポート作成する中で、取材先として訪問されました。

○食品安全委員会委員、事務局担当者との意見交換

○食品安全委員会事務局の様子見学

所用時間：約1時間



B 中学校3年生の方々 4名

食品の安全性についてまとめるため、グループで訪問されました。

○「よくわかる！食品安全委員会」DVD上映

○食品安全委員会事務局担当者との意見交換

所用時間：約1時間

ジュニア食品安全委員会 番外編

訪問学習ではありませんが、小学校5～6年生を中心に、毎年夏休み期間を利用し、ジュニア食品安全委員会を開催しています。

○ジュニア食品安全委員会委員任命式

○レクチャー

○クイズ大会「アンゼンキング決定」



※広報活動での写真使用の許可を頂いて、掲載しています

訪問学習のご案内

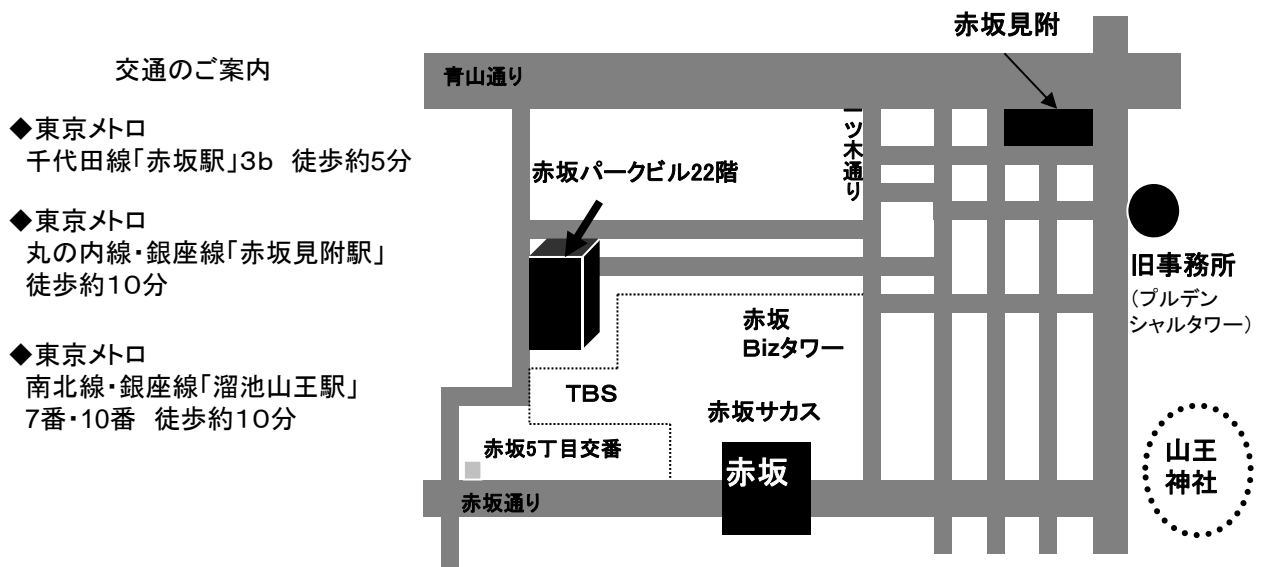
学習内容や人数など、ご相談の上、対応させていただきます。
ぜひ、ご希望の内容等をお電話にて、お問い合わせください。

お問い合わせ電話番号

03-6234-1153/1157 担当者：瀬古、小林

※担当者不在の場合は、後ほど、担当者から連絡させていただきます。
ご連絡先をお伝え下さい。

- ①日程、人数、学習内容などの簡単な確認をさせていただきます。
- ②児童・生徒の皆さんだけの訪問も受け付けます。
- ③ビルのセキュリティの関係上、生徒手帳などの身分証明が必要となります。
詳細は、担当者までお問い合わせください。
- ④訪問いただける時間は下記の時間内をお願いいたします。
月～金（土日・祝祭日・年末年始を除く） 10：30～16：30



お問い合わせ先

内閣府食品安全委員会事務局 勸告広報課 担当：瀬古、小林
〒107-6121 東京都港区赤坂5-2-20 赤坂パークビル22階
電話03-6234-1153/1157(直通) FAX03-3584-7392